

(様式2)

平成 23 年度

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1570600369		
法人名	社会福祉法人いじみの福祉会		
事業所名	グループホーム陽だまり苑(川東ユニット)		
所在地	新潟県新潟市岡田1746番地1		
自己評価作成日	平成24年1月13日	評価結果市町村受理日	

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=15">http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=15</a>
----------	---

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人新潟県社会福祉士会		
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階		
訪問調査日	平成24年2月26日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・木造平屋造りで広く、自由に動ける空間を有していることで、車椅子でも自立して生活が送れている。また、同敷地内には特養が併設されており、支援体制も整っているため、心身状態が低下しても可能な限り、グループホームで生活が送れるなど、利用者や家族の安心につながっている。</p> <p>・利用者と家族、そして職員の絆を大切にしており、定期的に自宅に帰れる支援や家族と共に過ごす時間を多く持てるよう支援している。また家族と一緒に楽しんで頂けるように家族参加のイベントに力を入れており、夏には七夕会や陽だまり苑祭り、冬にはクリスマス会を盛大に開催し、楽しんで頂いている。</p> <p>・日常生活においての役割づくりや、自分の想いを表出しやすい関係づくりに努めている事で、張り合いを持ち、活き活きとした表情で生活されている。</p> <p>・苑の中庭の一角に畑を作り、利用者と職員と一緒に管理して、穫れた野菜を食卓にのせて楽しんで頂いている。</p> <p>・毎年、感染症の時期に向けて、法人全体の感染症の研修会に全職員が参加し、日常業務の中で予防に努めている。また、利用者や家族、来苑者には、外出時や来苑時にマスクの着用や手洗いうがいを行って頂き、感染予防に理解と協力を頂いている。</p>
---

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「グループホーム陽だまり苑」は、新発田駅から約3キロ弱の新発田市郊外に位置しており、近くにはアヤマで有名な「五十公野公園」がある。</p> <p>事業所の敷地内には特別養護老人ホームやデイサービスセンター等の施設があり、法人事業として施設ケアと居宅ケアを提供している。道路に面した特別養護老人ホームの建物の後方に当該事業所があるが、「お気軽にお立ち寄りください」という内容を記載した看板を掲げ、わかりやすい目印とするとともに、地域に開かれた事業所であることを知らせている。</p> <p>事業所の建物は木造平屋造りで、2つのユニットが中庭を取り囲むように対称的に配置されており、廊下やディレームには大きな窓からの日差しが明るく差し込んでいる。天候の良い時季には中庭に設えてあるウッドデッキで外気浴を楽しんだり、畑で野菜や草花を育てるなど自然と触れ合える環境が整備されている。また、敷地内に建立されている観音様は、利用者の戸外活動の動機づけや心の拠りどころとなっている。</p> <p>事業所では、職員が自己のサービス提供のあり方を振り返る機会を設け、サービスの質や環境の質を常に高め続けていくという職員の自発的な態度をねらった取り組みを行っている。その成果として、利用者一人ひとりが生活の主体者であることを尊重した支援に有効に作用していることが伺えた。</p>
---

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者が自己の持つ力を十分に発揮し、日々の生活に張り合いや喜びを感じながら、住み慣れた地域で自分らしく生活が送れるよう、管理者と職員は理念を共有し、職員会議等で方向性を統一して実践につなげている。	理念は職員間で話し合って作り上げた。利用者一人ひとりが持っている力を発揮し、生きがいや張り合いを感じながら自分らしい暮らしが継続できるよう、自立支援を柱にした支援の方法を話し合って実践している。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	夏には法人全体の夏祭りが催され、地元の人々の協力参加や、毎年11月には、地域文化交流展に作品を出展し、見学したり地元の盆踊りや語り部の会に出かけるなど、地域との付き合いを大切に、支援している。	地元地域の行事には積極的に参加して地域との交流に努めている。また、毎月、近隣の9集落に法人全体の広報誌を回覧しており、当該事業所を含めた法人全体の行事の際には地域の人達の参加・協力を得ている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月発行するホームだよりを地域の回覧板に回して頂き、利用者の生活ぶりや活動を紹介すると共に、地域の人々にも役立てて頂けるような情報等発信している。	/	/
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、ホームの活動やサービスの評価や取り組み状況を報告し、話し合いを行っている。会議では、有益な情報や意見を頂いており、サービスの向上に活かしている。	会議では積極的な話し合いが行われており、会議の委員から事業所の畑の指導の協力を得るなど、会議を通して地域との関わりや防災に関する連携を深めている。現在、地元老人会との関わりについて検討しているところである。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議では、地域包括支援センター職員にも出席して頂き、意見や情報を頂いている。市の介護相談員も定期的に来苑し、意見交換を行って、サービスに活かしている。市の担当者には、可能な範囲で会議に参加して頂けるよう文章を送付し、連携を図っている。	地域包括支援センターは、同法人が委託を受けているため、市との連携は円滑に行われている。市の研修会にも参加し、他事業者との交流も図っている。	平成24年2月の運営推進会議から市の担当者の参加が始まる。事業所の現状を常に把握してもらい気軽に相談ができる関係が築けるよう、可能な限り会議への参加が得られるように働きかけてほしい。
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	代表者及び全ての職員は、身体拘束しないケアの実践に向けて研修を受け、正しく理解すると共に、その遵守を努め、身体拘束しないケアに取り組んでいる。	法人及び事業所で研修の機会を設け、職員は身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、毎月行われる職員会議では、日常の業務の中で言葉による拘束がないかについても点検している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(5-2)	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は、職員会議で高齢者虐待防止について勉強会を開催し、虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	法人が主体となり高齢者虐待防止法及び虐待防止に関する研修会を開催しており、全職員が参加している。管理者は、職員とのコミュニケーションを密にしてストレスや負担を取り除くように心がけている。	
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、権利擁護に関する制度を学ぶ機会として、成年後見人制度について職員会議で勉強会を開催し、個々の必要性に応じ、活用できるように備えている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や解約時には、利用者、家族の不安や疑問に対し、十分な説明を行い、ホームの運営方針や支援の在り方に理解、納得を図っている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族等が意見、要望を話しやすい関係作りに努めており、玄関には意見箱を設置し、表出しやすい環境を整えている。また夏にはミニ家族会を開催し、アンケートの実施や、日頃思っている事などを気軽に話し合い運営に反映させている。	利用者には、日常的にインタビュー形式で暮らしの感想や要望を聞いたり、利用者会議を開催して意見等を聞いている。家族等にはアンケート(満足度調査)の実施や、事業所の行事後に家族が集まる機会を設けて気軽に意見等を表出してもらい、運営に反映させている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議の場で意見交換したり、日頃からの疑問、問題点があればその場できちんと話し合い、運営に反映させている。	理事長は2ヶ月に1度定期的に事業所を訪問して、建物環境の点検を行うとともに、職員からの提案を聞く機会を設けている。管理者は、毎月の会議や日々の業務の中で、職員の意見や提案を聞いており、出された意見や提案は会議において職員間で検討し可能なものから実施している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者や職員個々の働きぶりを把握するとともに、半年に一度の自己評価を通し、各自仕事への見直しや新たな目標により、向上心を持って働けるよう職場環境、条件の整備に努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、新人研修を初めとし、法人全体の年間研修を計画し、全職員が参加する事で学ぶ機会を確保している。また、法人外の研修にも参加し、職員会議で発表することで、他職員も学ぶ機会となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症実務者研修の受け入れや訪問を通じて、お互いの取り組みや、問題、課題点など話し合う良い機会となっている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前訪問時に、本人、家族より話をよく聞き、問題や不安、また希望している事などを把握し、本人が安心して生活できるよう、積極的に関係づくりに努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の訪問時や、入所後も家族の背景や抱えている問題、不安な事、また希望などをよく話し合う機会を持ち、信頼関係が築けるよう努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当ケアマネージャーや窓口の相談員からの情報、また面談での情報に基づき、本人や家族がまず必要としている支援の見極めを行い、初期対応できるように努めている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、利用者と多くの時間を共有する中で、喜怒哀楽を共にし、また昔ながらの慣習や知恵を伝えて貰い、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19	(7-2)	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、家族と共に本人の生活を支えていくことの大切さを十分理解しており、家族との連携や良い関係づくりに努めている。また、本人と家族が一緒に過ごす機会として、家族参加のイベントに力を入れ、催しや食事会等、家族と席を並べて楽しんで頂いている。	利用者に家族とのつながりを感じてもらえるよう、家族に行事への参加を働きかけている。また、毎月家族に生活状況を報告し、面会の際にはコミュニケーションをとることにより本人に関する情報を共有して共に生活支援を検討している。	
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、知人の来苑時には、温かく出迎え、ゆっくり過ごして頂くよう配慮している。また、馴染みの店や希望する理美容院などには、家族や職員で対応し支援している。	法人主催の大きな行事をきっかけとして友人・知人等馴染みの人達との交流を支援している。親戚や知人など馴染みの人達の訪問時には、居室以外にも、ダイルームなどゆっくり過ごすことができる環境を整え歓迎している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し、気の合う仲間同士交流しやすいよう配慮すると共に、コミュニケーションが取りづらい利用者には職員が積極的に関わり、一人孤立することのないよう、支援に努めている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、併設の特養へ移られた方への面会や、家族からの悩みや相談も受け、関係を断ち切らない取組みを行っている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で本人の希望や意向を汲み取り、また、本人が話しやすい場面づくりを行いながら、把握に努めている。また、思いの表出が困難な場合には、本人本位に検討している。	利用者一人ひとりの希望や意向は、日々の関わりの中で把握に努めている。意思の表出が困難な利用者には、今までの暮らし方や家族等との関わりを理解し、ここでの生活を踏まえて職員間で検討し、家族とも話し合っって本人本位の支援を行っている。	
24	(9-2)	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族からこれまでの暮らしぶりを十分に聞き、生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境等の把握に努め、支援に活かしている。	これまでの生活を知るほど、利用者その人の理解につながることを職員は理解しており、利用者の生活歴やこれまでの暮らし等については日々の関わりや家族からの情報等で把握している。知り得た情報は職員間で周知し合い、記録にはその都度色を変えて追記している。	
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の過ごし方、状態を毎日個別の支援経過に記録し、職員間で情報を共有し、必要時カンファレンスを開催し、現状を総合的に把握するよう努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の暮らしへの意向をよく聞いた上で、職員間でカンファレンスし、本人がより良く暮らすための課題とケアの在り方について検討している。また必要に応じては主治医の意見も取り入れるなど、それぞれの意見が反映され、現状に即した介護計画になっている。	介護計画は、本人・家族の意向を踏まえて、カンファレンスで他の職員の意見を聞いて作成している。計画は6ヶ月毎に見直す。状況変化があった時は随時職員間で検討し変更している。身体面の介護・介助だけでなく、利用者の精神面の安定や、生きがい、喜びを感じられる支援を大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個別に支援経過を記入し、重要な事項はフロー日誌に記録し、申し送りにて全職員が情報共有し、実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の特養やデイサービス、居宅介護支援事業所との連携により、必要に応じて柔軟な支援ができる体制である。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族との外出や地域文化交流展への参加、ボランティア訪問、消防署立会いの避難訓練など、地域資源を活用しながら、一人ひとりの暮らしを支援している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	本人及び家族の希望を取り入れ主治医を決めており、受診時は必要に応じて職員が同行し、状態報告などを行い、適切な医療を受けられるよう支援している。	本人・家族の希望によるかかりつけ医としている。家族が受診同行する時は、本人の状態を伝え、受診結果の報告を聞くなど情報が共有できるように連携をとっている。それぞれの医師はグループホームについて理解して関わっており、良好な関係が築かれている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	併設特養看護師やかかりつけ医の看護師と必要に応じ、健康状態について相談しながら支援している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族と相談の上、ホームで支援が可能な状態であれば早期退院も可能である為、家族、医療機関と密に連携をとり支援している。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた支援については、入所時に事業所のできることを十分に説明し、本人や家族の意向を確認した上で、意向確認書を作成している。また状態が重度化してきた場合には、速やかに家族、事業所、相談員と話し合いの場を持ち、併設の特養への転所等、方針を共有しながら支援を行っている。	入居時に本人・家族の意向を確認するとともに、事業所が出来ることを説明している。重度化してきた場合には、本人の状態変化に応じてその都度、家族と話し合いを行い、併設の特別養護老人ホーム等への住み替えを希望する場合にはスムーズな移行を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は緊急時対応の研修に参加し、人形を使っての心肺蘇生の訓練を行ったり、各自マニュアルを熟知することで、急変や事故発生に備え、対応できるように取り組んでいる。	毎年、法人主催の研修に参加して緊急時対応の基本事項を繰り返し学んでいる。また、ひやりはつと記録やマニュアルからシミュレーションをして実践力を身に付けている。	
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時には、自治会長より食糧支援や地元消防団の支援が受けられるよう、協力体制ができています。また年2回の避難訓練でも、地元防災委員の方にも参加して頂いて実践している。	年2回、併設施設と合同で避難訓練を実施している。訓練には利用者や地域の防災役員にも参加してもらい、より実践的な訓練を行っている。また、災害時には自治会長や地元消防団から協力が得られる体制ができています。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーに配慮した言葉かけや対応を行っている。	法人主催で個人情報保護法の研修を行って職員の意識を高めており、記録記載時には利用者や外部の人の目に触れないように気をつけている。また、日常の声かけや対応はもとより排泄・入浴の際は希望に応じて同性介助で行うなど、利用者の誇りやプライバシーへの配慮を徹底している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で本人の思いや希望を聞くように努め、個々の力に合わせた言葉かけや説明を行い、自己決定ができるよう支援している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、一人ひとりのペースを大切にしており、本人の希望に沿って支援している。また、行事や催事が予定されている場合には、事前に本人に確認をとり、希望に添うようにしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの理美容院がある利用者に対しては、本人の希望に添って支援している。また、個々の力に合わせて洋服を選んだり、おしゃれができるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを取り入れた献立や季節の食材を取り入れる等、食べる事への楽しみを大切にしている。また、一人ひとりの力を活かしながら和気あいあいと食事作りや片づけを一緒にに行い、食事が楽しみとなるよう支援している。	利用者には食材の買い出しから関わってもらっており、その時の利用者の提案でその日の献立を変更することもある。畑で収穫した野菜や旬の食材を使い、一人ひとりに出来ることを行ってもらって、職員も一緒に食卓を囲み、食事が楽しい時間となるよう支援している。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分量を毎日記録し、一人ひとりの健康管理に役立てている。個別の食事量の調整や食事形態、水分確保の為に工夫など、一人ひとりの状態や習慣に応じて支援している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態に応じ、職員の介助や声掛け、見守りの中で支援し、口腔内の清潔保持に努めている。		
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの力や排泄パターンを把握し、声掛けや誘導、夜間のみポータブルトイレを設置するなど、トイレでの排泄をより可能にし、気持ちよく排泄できるよう支援している。また、トイレもわかりやすいように表示を工夫し、排泄の自立に向けて支援している。	排泄チェック表を活用して利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、その人に応じて自立に向けた支援をしている。トイレが各居室に近い場所に複数あるため、目印を工夫するなどしてトイレでの排泄が可能になるように配慮している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者の好みを把握して水分補給に努めたり、献立に繊維質の食材を多く取り入れる等工夫している。また、適度な運動や体操も日常的に取り入れて便秘予防に努めている。慢性的な便秘の方には、個別に医師と相談し、排便支援を行っている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望や気分を大切に、ゆっくりと本人のペースで入浴を楽しんで頂けるよう支援している。菫湯、ゆず湯など季節行事を取り入れ、目や肌で感じて楽しんで頂いている。	週3回以上の入浴を実施しているが、利用者一人ひとりの希望に応じて時間の幅をもたせ、希望者には同性介護で対応し、自分のペースでゆっくりと入浴できるよう配慮している。ひとりでゆっくり入ったり、時には利用者の希望で仲の良い人同士で入るなど、それぞれが入浴を楽しんでいる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		<p>安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している</p>	<p>一人ひとり、自分のペースで日中過ごされ、状況に応じて自ら休息されている。適度な運動や体操、家事作業など体を動かすことで、夜間の良眠につなげるよう支援している。</p>		
47		<p>服薬支援</p> <p>一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>	<p>職員は、一人ひとりの病気や薬の効能を理解し、医師の指示通り服薬できるよう支援すると共に、日頃より症状の変化や変調の見落としがないよう努めている。</p>		
48		<p>役割、楽しみごとの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている</p>	<p>一人ひとりの力を活かせるような役割作りや、趣味や楽しみごとが継続できるような環境を整え、張り合いや喜びのある生活が送れるように支援している。</p>		
49	(18)	<p>日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>食材の買い物に同行されたり、敷地内の観音様や近くの店まで散歩がてら買い物に行かれるなど、一人ひとりの希望を取り入れながら、戸外へ出る支援を行っている。</p>	<p>食材の買い出しや敷地内の観音様への散歩などは日常的に行われており、利用者の希望や気分によっても臨機応変に出かけている。また、季節に応じて外出計画を立て利用者が楽しめる外出の機会をつくっている。</p>	
50		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>本人の希望や力に応じて支援しているが、家族や本人の納得のもとで所持する金額を決めている場合もある。</p>		
51		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>電話を自由にかけたり、手紙や葉書のやり取りを支援し、家族や大切な人とのつながりを大切にしている。</p>		
52	(19)	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>生活の中心となっているダイニングには、季節の飾りつけや小物、絵や書を飾り、居心地よく過ごせるよう工夫している。窓も多く、明るく開放的な雰囲気となっている。</p>	<p>共用空間は大きな窓からの採光で明るく開放感がある。食堂と隣接して畳の小上がりがあり、茶の間の雰囲気がある。利用者は天気の良い日は中庭のウッドデッキで外気浴を楽しんだり、ダイニングやディルーム、畳の小上がりなど思い思いの場所でくつろいで過ごしている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	生活の拠点となっているダイニングでは、いつも利用者同士賑やかに交流しているが、ダイニングやコミュニティールームなどは、独り静かに過ごせる場ともなっている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談しながら、自宅で使っていた馴染みの家具や衣類、家族写真など思い出の品をそのまま使ってもらい、居心地良く過ごせるよう支援している。	居室には使い慣れたタンスなどの家具や鏡などの調度・小物などが置かれたり、家族の写真を飾るなど、それぞれの利用者が居心地良く過ごせるような環境づくりをしている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーであり、廊下、トイレ、浴室など手すりが設置されて、安全に移動できるようになっている。個々の居室やトイレ、浴室には見てわかりやすいネームや看板を掲げ、自立した生活が送れるよう支援している。		